

		負担割合	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護 給付 対象	基本介護料	1割	607	677	750	820	889
		2割	1,213	1,353	1,499	1,640	1,778
		3割	1,819	2,029	2,249	2,460	2,667
	令和3年9月30日までの の上乗せ分	1割	1				
		2割	2				
		3割	3				
	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	1割	7				
		2割	13				
		3割	19				
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1割	51	57	63	69	75
		2割	102	114	126	137	149
		3割	153	171	189	205	223
	介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ)	1割	15	16	18	20	21
		2割	29	31	35	39	41
		3割	43	46	52	58	61
	合計	1割	681	758	839	917	993
		2割	1,359	1,513	1,675	1,831	1,983
		3割	2,037	2,268	2,512	2,745	2,973
介護 給付 対象 以外	滞在 費	第1段階	0				
		第2段階					
		第3段階①	370				
		第3段階②					
		上記以外の方	855				
	食費	第1段階	300				
		第2段階	600				
		第3段階①	1,000				
		第3段階②	1,300				
		上記以外の方	1,700				
合計	第1段階	981	1,058	1,139	1,217	1,293	
	第2段階	1,651	1,728	1,809	1,887	1,963	
	第3段階①	2,051	2,128	2,209	2,287	2,363	
	第3段階②	2,351	2,428	2,509	2,587	2,663	
	上記以外の方	1割	3,236	3,313	3,394	3,472	3,548
		2割	3,914	4,068	4,230	4,386	4,538
		3割	4,592	4,823	5,067	5,300	5,528

利用料金（ショートステイ）

◆送迎

阿見町内・土浦市内送迎	1割負担	片道207円	
	2割負担	片道413円	
	3割負担	片道620円	
阿見町以外にお住いへの送迎	片道10km未満		片道10km以上
	1割負担	507円	左記料金に加え、10kmを 超える距離に対して1km ごとに20円加算
	2割負担	713円	
	3割負担	920円	

※処遇改善加算を含む

◆緊急短期入所受入加算（予防給付は非該当）

ご利用者の状態やご家族等の事情により、介護支援専門員が居宅サービス計画（ケアプラン）に位置付けられていない短期入所生活介護を緊急に行うことが必要と認められるご利用者に対して実施します。

1割負担	1日	101円
2割負担	1日	202円
3割負担	1日	302円

※処遇改善加算を含む

◆その他

理美容	実費相当額
レクリエーション・クラブ活動費	
特別な食事の提供	
複写物の交付	1枚につき 10円
持ち込み電化製品の使用	1日につき、1点あたり 30円

※ご利用者様のご希望により利用された場合にかかります。

◆キャンセル料

入所当日のご利用キャンセル	650円
---------------	------

【利用者負担額の減額について】

以下に該当となる方は、滞在費及び食費が減額となる可能性があります。制度の詳細及び申請手続きに
関しましてはお住いの市区町村または担当のケアマネージャーにご相談下さい。

利用者負担段階	対象者
第1段階	・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受給している方 ・生活保護を受けている方
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税・非課税年金収入額の合計が、年間80万円以下の方
第3段階①	世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税・非課税年金収入額の合計が、年間80万円を超え120万円以下の方
第3段階②	世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税・非課税年金収入額の合計が、年間120万円を超える方
上記以外の方	住民税課税世帯の方 (本人が住民税非課税であっても、世帯の中に住民税課税者がいる場合も 含みます。)